

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 加藤 洋嗣

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阪南町二丁目20番14号

【電話番号】 06 - 6624 - 8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務部 シニアマネジャー 上田 慶太

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町二丁目20番14号

【電話番号】 06 - 6624 - 8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 人事総務部 シニアマネジャー 上田 慶太

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市西区則武新町四丁目3番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 資本金の額の減少の件

##### 1. 資本金の額の減少の理由

今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的として、当社の資本金の額を減少させるものであります。

##### 2. 資本金の額の減少の内容

###### (1) 減少する資本金の額

資本金の額1,510,530,000円の内、1,410,530,000円を減少し100,000,000円といたします。

###### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,410,530,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

##### 3. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年7月1日(予定)

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款第16条を変更するものであります。

#### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、加藤洋嗣、熨斗和之、持永政人、山内英靖を選任する。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、OAG監査法人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金の額の減少の件	45,169	798	0	(注) 1	可決 96.7
第2号議案 定款一部変更の件	45,367	599	0	(注) 1	可決 97.1
第3号議案 取締役4名選任の件					可決
加藤 洋嗣	39,456	6,511	0	(注) 2	可決 84.5
熨斗 和之	43,100	2,867	0		可決 92.3
持永 政人	41,078	4,889	0		可決 87.9
山内 英靖	39,807	6,160	0		可決 85.2
第4号議案 会計監査人選任の件	45,408	559	0	(注) 3	可決 97.2

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
 3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。